

2020年2月4日

各 位

大阪信用金庫

職員の営業時間中のマスク着用について

新型コロナウイルスの感染については、近畿圏でも感染が発生し、政府においても「指定感染症」として定められました。

これを踏まえ当金庫は、お客さまならびに職員等の健康と安全面を考慮し、感染予防のため、窓口および得意先係ともにマスクを着用させていただいております。

何卒、ご理解、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

”

<お問い合わせ先>

大阪信用金庫 危機管理室（担当：森山）

TEL：06-6775-6593 FAX：06-6775-4088 E-mail：kikikanri@osaka-shinkin.co.jp